

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成22年度 未来戦略創出会議(第3回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成22年7月5日(月) 14時30分～15時40分
開催場所		第二委員会室(本庁舎4階)
議題		(1)基本計画の見直しについて (2)生涯学習推進計画(素案)について (3)APECテロ対策本部の設置について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長(欠席)・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・区民部長・文化商工部長・図書館担当部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長(欠席)・土木部長・会計管理室長・教育総務部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長(欠席)・区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・総務課長・人事課長・財産運用課長
	説明者	危機管理担当課長 学習・スポーツ課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長・主任主事

審議経過

(1)基本計画の見直しについて

幹事： 資料に基づき、基本計画の見直しについて説明。

基本計画の計画期間は、平成 18 年度を初年度として平成 27 年度までの 10 年間となっており、計画事業の事業量等は前期分のみ表示している。そこで、平成 23 年度からの後期 5 年についての事業量等を示す必要がある。実際には「行財政改革プラン」や 2007 年からの「未来戦略推進プラン」を基本計画の実施計画として位置づけ毎年度改定しており、また、基本計画策定後に策定された分野別計画は 29 にも及び、いずれも学識経験者・関係団体からの参加による審議会での審議を経て策定されている。こうした状況から、見直しの規模については、施策の体系について未来戦略推進プランおよび最新の分野別計画との整合性を図るにとどめ、後期 5 年の事業量の算出に重点を置くものとする。

基本構想審議会委員については別紙のとおりである。なお、審議会を運営するにあたり、副区長を委員長、教育長を副委員長、すべての部局長を委員として構成する策定委員会を設置したい。あわせて委員会の下には 4 つの分野別部会を置き、すべての課長が参画する構成となっている。

基本計画見直しのスケジュールについてであるが、基本構想審議会の開催日は来年 1 月までの隔週金曜日とし、審議会開催前週の火曜日に策定委員会を開催する。なお、7 月 23 日に開催される審議会では、豊島区の 20 年間の変遷と前期計画事業の成果指標および事業量の現状について報告し、ご審議いただく予定である。

区長： これまで進めてきた文化都市・環境都市といった豊島区の特色が薄れてしまわないように進めてもらいたい。

幹事： これまでそれぞれの実施計画において文化都市・環境都市といったような未来像・都市像を明確に示してきており、そういったあり方を崩すものではないと考えている。

委員： 今回の見直しは、計画期間の前期 5 年を終了し、文化・環境都市といった豊島区の特徴ある施策の検証・分析を含めたうえですべての分野について再検証し、全体としてこれからの後期 5 年間の将来像を示していくものと捉えている。

委員： 審議会では、各分野別計画と基本計画との整合性、また計画間の融合性を図りつつ、これまで組み立ててきた文化・環境などの重点施策についてより効果的な推進の仕方を議論していくものと理解しているが、やはり審議会委員のメンバーについて分野に偏りが感じられる。

委員： 確かに委員選出について分野の偏りは感じる場所であるが、後期 5 年の事業量を示すことに重点を置くことを踏まえて、事務局としての打ち出し方を工夫していく必要があるように思う。

副区長： 委員選出については、もう少し検討してもらいたい。

⇒委員選出や審議会の進め方等について再度検討し、一部修正のうえ決定する。

(2)生涯学習推進計画(素案)について

説明者： 資料に基づき、生涯学習推進計画(素案)について説明。

生涯学習推進計画については、平成 3 年度から平成 12 年度を計画期間とする第 1

次計画が存在したが、これまでの生涯学習をめぐる環境・ニーズの変化等から、生涯学習の新たなあり方を示す必要性が生じてきているため、第2次計画としてではなく、新たな計画として策定することとしたい。本計画は、基本計画の分野別計画として位置づけ、文化政策推進プランとの政策融合・連携、また他の分野別計画との連携・調整を図り、青年・成人教育について重点ターゲットとして設定している。なお、計画期間を平成22年度から平成31年度の10年間とするものである

生涯学習をめぐる状況については、社会情勢等の変化や、国や東京都の動きなどから、学習成果の地域社会への還元、地域文化の担い手育成など4つの新たな役割が求められてきている。

こうした状況を受けて、計画の目指す方向性としては「区民が主体の「まなびの循環(わ)」をつくる」ことを目標に掲げ、4つの基本理念のもとに、横断的な施策の展開を図っていくものである。なお、施策を推進していくにあたっては、それぞれ核となる6事業を重点施策として位置づけている。

今後の計画推進のために、組織横断的な連携・多様な主体間の連携・協働を図るとともに、生涯学習推進協議会による進捗状況の検証による計画の進行管理を行うこととしている。

副区長： 今後の予定について説明をしてもらいたい。

説明者： 広報としまにおいてパブリックコメントを行い、いただいたご意見をもとに修正等を行い、9月から10月にかけてまとめていく予定である。

委員： 西部複合施設の文化拠点整備事業は、重点事業として位置づけた方が良いのではないか。

説明者： そのように検討する。

⇒提案の通り決定する。

(3)APECテロ対策本部の設置について

説明者： 資料に基づき、APECテロ対策本部の設置について説明。

平成22年11月13日から14日にかけてAPEC首脳会議が、平成22年11月10日から11日にかけては閣僚会議が横浜で開催される予定である。これはアメリカの9.11同時多発テロ以降に初めて首都圏で開催される最も規模の大きな国際会議となっており、この件について、東京都より各区市町村における危機管理体制の点検・強化の通知が出されている。また「テロ対策パートナーシップ」が警視庁を中心として設立されており、地域版パートナーシップには豊島区が参加している。

池袋ターミナル駅および繁華街を抱える区として、対策の検討と情報の共有を行うとともに、テロ発生時における対応に万全を期することを対策本部の設置目的とする。構成員については本部長を区長、副本部長を副区長・教育長、本部員を各部局の危機管理責任者である部局長とし、対策方針の決定・情報の収集および分析・対策の決定等を行うことを所掌事務とする。設置期間は対策本部設置決定の日から平成22年11月14日までとし、具体的な対策を検討するため、危機管理監(総務部長)を部会長とした部会を設置することとしたい。

⇒提案の通り決定する。

会議の結果	<p>(1)基本計画の見直しについて (2)生涯学習推進計画(素案)について (3)APECテロ対策本部の設置について</p> <p>⇒(1)について一部修正のうえ決定 ⇒(2)(3)について決定</p>
-------	--

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none">・基本計画の見直しについて・豊島区生涯学習推進計画(素案)の概要・豊島区生涯学習推進計画(素案)・APECテロ対策本部の設置について
----------	---